

事務事業名	29756 芸術文化振興事業													
担当組織	市民生活部					文化スポーツ課					担当	文化担当		
組織コード	R3	13	10	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	01	18	01	01	記入日	令和 3年 6月22日
	R2	13	10	00		R2	01	02	01	18	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち									○ 対象		
分野	04	生涯学習									● 対象外		
施策	11	芸術文化活動の推進											
事業期間	平成20年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	社会教育法					関連計画 施政方針	戸田市生涯学習推進計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民等												
事業目的	芸術文化活動の振興、推進を図り、広く市民に普及させる。												
事業内容	文化祭、音楽祭、美術展覧会の開催。文化活動団体の支援。												
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 ( 実行委員会 )												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		903	4,461	5,000	5,000	5,000	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	50	0	0	0	
		一般財源	903	4,411	5,000	5,000	5,000	
	人件費		6,924	10,386	10,386	10,386	10,386	
	投入 人員	常勤職員	1人	1.5人	1.5人	1.5人	1.5人	
		非常勤職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	
事業費+人件費		7,827	14,847	15,386	15,386	15,386		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	PR活動の実施	回	広報への掲載、要項・ポスターの配布等		10	6	6
	活動②	美術展覧会展出作品数	点	美術展覧会への出品数		10	3	-
	成果①	芸術文化事業参加人数	人	文化祭、音楽祭、市展、ミュージカル出演者数		230	200	200
	成果②	芸術文化鑑賞人数	人	文化祭、音楽祭、市展、ミュージカルの入場者数		217	0	-
						2,200	300	300
					1,378	0	-	
					13,500	600	600	
					10,129	0	-	
目標達成 状況 の分析		C：活動・成果ともに達成できなかった。 <判断理由> 令和2年1月からの新型コロナウイルス感染症の影響により、市主催の事業が実施できなかった。そのため、成果、活動ともに指標の達成に至らなかった。						

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 事業を実施することで、施策目標の達成に貢献が可能となる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> コストを削減しながら、効率的な運営を実施している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 実行委員会や指定管理者等と協働しながら実施している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 受益者に負担を求めながら、事業を実施している。

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施可能な方法で教室を企画したが、緊急事態宣言の発出で実施ができなかった。
見直しの効果	募集人数を上回る申し込みはあったため、ニーズがあることが確認できた。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 市民が自らの作品や活動を発表する場として、市展や文化祭、音楽祭を継続し、芸術・文化への関心を引き続けるようにする。 文化教室事業については、新型コロナウイルス感染症の影響がありながらも、実施可能な方法を検討することで、市民の芸術・文化の振興に寄与する。
今後の取組方針	新型コロナウイルス感染症の影響があったとしても、方法等を検討し実施できるよう検討する。

事務事業名	21182 文化会館管理運営費													
担当組織	市民生活部				文化スポーツ課				担当	文化担当				
組織コード	R3	13	10	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	01	18	02	01	記入日	令和 3年 6月22日
	R2	13	10	00		R2	01	02	01	18	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補	
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち									● 対象	
分野	04	生涯学習									○ 対象外	
施策	11	芸術文化活動の推進										
事業期間	平成17年度～令和12年度											
根拠法令 通達等	・戸田市文化会館条例 ・戸田市文化会館条例施行規則				関連計画 施政方針							
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの											
対象	施設の利用者等											
事業目的	市民文化の向上と福祉の増進を図るため、文化会館の効果的かつ効率的な管理運営を進めていく。											
事業内容	文化会館の設置目的である市民の文化の向上と福祉の増進を図るための同施設の管理運営											
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託      ( <input checked="" type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ( )											

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		2,258,319	238,371	240,000	240,000	240,000	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	251	244	244	244	
		一般財源	2,258,319	238,120	239,756	239,756	239,756	
	人件費		10,386	10,386	10,386	10,386	10,386	
	投入 人員	常勤職員	1.5人	1.5人	1.5人	1.5人	1.5人	
		非常勤職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	
事業費+人件費		2,268,705	248,757	250,386	250,386	250,386		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動 ①	自主文化事業数	事業	自主文化事業数	20	3		
					11	0	-	
	成果 ①	文化会館入館者数	人	入館者数	200,000	4,000	-	
					189,500	5,497	-	
成果 ②						-		
目標達成 状況 の分析	C：活動・成果ともに達成できなかった。 <判断理由> 新型コロナウイルス感染症の影響により、公共施設の閉館となった期間もあったため、事業が実施できなかった。よって、活動、成果ともに達成できなかった。							

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 芸術・文化活動を行うための拠点整備を行うことができるため。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> コスト削減や効率化など適正な運営に努めている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 指定管理者と協働し、運営にあたっている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 利用者からも使用料を徴収し、受益者負担を図っている。

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	老朽化した配管の改修、ホールの客席、照明、音響設備等の更新、トイレ改修など、施設の機能を回復するための大規模改修を実施した。
見直しの効果	利用者が快適に利用し、施設としても安心・安全に運営できるようになった。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 文化会館は市民の芸術文化活動の拠点として、指定管理者による自主文化事業の実施や細やかなサービスの提供を市と協働して果たしている。
今後の取組方針	新型コロナウイルス感染症の影響から従前のような事業の実施は難しいが、可能な方法を検討し、事業展開できるように検討していく。

事務事業名	7247 文化財保護事業													
担当組織	教育委員会				生涯学習課				担当	郷土博物館担当				
組織コード	R3	62	10	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	10	04	04	01	01	記入日	令和 3年 6月11日
	R2	62	10	00		R2	01	10	04	04	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補	
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち									○ 対象	
分野	04	生涯学習									● 対象外	
施策	11	芸術文化活動の推進										
事業期間	平成17年度～令和12年度											
根拠法令通達等	文化財保護法・戸田市文化財保護条例・戸田市文化財保護条例施行規則				関連計画 施政方針	戸田市生涯学習推進計画						
事業区分	○ 法定受託事務      ● 自治事務のうち義務的なもの      ○ 自治事務のうち任意のもの											
対象	全市民、学校、各種団体											
事業目的	戸田市文化財保護条例の定めるところにより、文化財の保護活用を図り、市民の郷土に対する愛護精神を深め、文化の向上に資するように努める。文化財の保護・継承活動及び活用。											
事業内容	文化財の調査、保護活用の充実。文化財学習指導者及び郷土文化の後継者等の育成。郷土学習活動充実。埋蔵文化財発掘調査の実施。埋蔵文化財の整理および報告書作成業務。											
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )											

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		5,489	10,625	10,625	10,625	10,625	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		5,489	10,625	10,625	10,625	10,625	
	人件費		7,685.64	7,754.88	7,754.88	7,754.88	7,754.88	
	投入 人員	常勤職員	1.11人	1.12人	1.12人	1.12人	1.12人	
		非常勤職員	1.45人	1.4人	1.4人	1.4人	1.4人	
事業費+人件費		13,175	18,380	18,380	18,380	18,380		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動 ①	文化財保護審議会開催回数	回			2	2	2
						2	2	-
	成果 ①	指定文化財件数	件			41	41	42
						41	42	-
成果 ②							-	
目標達成 状況 の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 文化財保護審議会については、文化財保護事業の年度計画や指定文化財の状況等を審議・確認するため、目標回数のおおりに2回開催した。指定文化財件数については、新たに1件の指定を行って42件となり、目標値を上回った。							

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 市広報特集記事での市内文化財の周知や、指定文化財の新規指定により、市民が歴史や文化に触れる機会を提供していることから、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 市内における埋蔵文化財の試掘調査、本発掘調査等に係る費用は適正に執行している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 法令に基づき、市の事業として適正に実施している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 埋蔵文化財については、国・県の方針に従い、営利を伴う開発行為を起因とした発掘調査が必要となった場合は、原因者負担の原則に基づき開発事業者が発掘費用の負担をお願いしている。受益・負担は適正な範囲である。

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	指定文化財について、市民への普及と周知するために、文化財説明板・標柱の修繕を順次行った。さらに市広報特集記事による市内文化財の周知や、指定文化財の新規指定を行うことで、市民が文化財に触れる機会の拡大を図った。
見直しの効果	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、予定していた指定文化財の一般公開や文化財講座が中止となったが、指定文化財の新規指定等に伴い、市民からの指定文化財に関する問い合わせ件数が増加する等の効果があった。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 文化財の調査・普及等、文化財保護に必要な事業は本事業内に網羅している。したがって、事業は現状の方向性を維持し継続して実施していく。 戸田市内に残る文化財を指定文化財を含めて調査し、新たな文化財を掘り起こしていく。
今後の取組方針	これまで継続して実施してきた文化財保護事業については、関係法令に基づき引き続き適正に実施していく。また、埋蔵文化財については、関係法令を遵守しながら埋蔵文化財の記録・保存に努めていくとともに、発掘調査報告書を順次刊行することで資料の公開・活用を図る。 今後も郷土博物館として、文化財の保護と公開・活用を効果的に行っていく。